

貧困世帯児童に対する支援

明治学院大学

西村万里子研究会

教育分科会

小里優果・及川将幸・笹川和樹・蛸島優芽季

2016 年 11 月

要約

今日、日本では貧富の差が問題となっており、義務教育終了後進学ができる子どもたちがいる一方で、家庭が貧困ゆえに進学を諦める子どもたちがいる。最終学歴によってその先の学力・就職・所得などに大きな差が生じるなど教育格差が招く影響は大きなものである。そこで我々は貧困層の進学の可能性を広げ、進学を望むすべての子どもたちが平等に教育を受けることのできる社会の実現を目指すために、学力・学歴格差に影響をもたらす低所得世帯だからこそ生じる問題点を現状分析や先行研究から「金銭的な要因となる教育費の問題」、「食事や生活環境の問題」、「自己肯定感やロールモデルの問題」の3つに絞った。そして我々は、この3つの問題点が中間的格差となって不登校・高校中退をもたらし、そして最終的に学歴格差が生じているという仮説をたてた。それぞれ3つの問題点と不登校・高校中退の関連性を証明するために様々なデータを用いてこの仮説の検証を行った。

その結果、それぞれ3つの問題点と不登校・高校中退には関連性があることが分かった。よって我々はまずこの中間的格差に対して支援を行うことが学歴格差である教育格差の是正につながると考え3つの問題点を解消するための政策提言を行う。

本稿の構成は、まず第1章で教育格差がもたらす今日の影響や我が国の教育機会の平等の関しての疑問など問題意識にふれている。第2章では今日の子どもの貧困状況、家庭の経済状況がもたらす進路状況や学校外教育費の状況、さらに学歴によって生じる就職に関する格差についての現状分析を行っている。また、現在行われているその子供たちの為のボランティア活動の現状分析も行っている。第3章では貧困の連鎖から生じるロールモデルの存在や生活保護世帯の子どものライフストーリーから自己肯定感の重要性、不登校・高校中退に陥る要因に関する先行研究について触れている。第4章では第2章と第3章から明らかになった不登校・高校中退に繋がるであろう低所得世帯の問題点を挙げている。そして3つの問題点とは「金銭的な要因となる教育費の問題」、「食事や生活環境の問題」、「自己肯定感やロールモデルの問題」というものであり、この3つの問題点がどのように不登校・高校中退に繋がるのかをそれぞれ検証し分析を行っている。第5章では第4章で挙げた3つの問題点に対する支援を政策提言として、教育格差の是正を目指す提案を行った。それぞれ3つを改善していくにあたって、学習環境の提供、生活リズムや食生活の改善、スポーツなどのイベントを通して出来上がる自己肯定感などに着目している。ボランティアの活動内容は成功事例と問題点・改善点を比較し、最も効果的である活動内容を提案していく。また、参加者の呼びかけ方法、それぞれのボランティア団体との連携方法を改善していく政策を作っていく。

目次

はじめに

第1章 問題意識

第2章 現状分析

- 第1節 子どもの貧困状況
- 第2節 進路状況
- 第3節 所得と学校外活動費の相関
- 第4節 最終学歴別の就職状況
- 第5節 ボランティアの現状

第3章 先行研究、本稿の位置づけ

- 第1節 貧困の連鎖についての研究
- 第2節 貧困世帯の子どもの生活比重に関する研究
- 第3節 中途退学の要因
- 第4節 本稿の地位づけ

第4章 分析

- 第1節 金銭的な要因となる教育費の問題
 - 第1項 教育費削減と子どもの学業不振との関係
 - 第2項 学校外活動費と学業不振の関係
- 第2節 食事や生活環境の問題
 - 第1項 生活環境が将来影響する時期
 - 第2項 学力の影響時期
 - 第3項 生活困難に陥った理由
 - 第4項 まとめ
- 第3節 自己肯定感やロールモデルの問題
 - 第1項 自己肯定感と不登校・高校中退との関係
 - 第2項 ロールモデルの不在
- 第4節 分析まとめ

第5章 政策提言

- 第1節 分析結果をふまえて

第2節 成功例のボランティア団体

第1項 成功例①世田谷区学習支援ボランティア事業

第2項 成功例②PIECES

第3項 成功例③キッズドア

第3節 現行の学習支援事業の問題点

第4節 利用者からわかる成功要因

第1項 成功例①世田谷区学習支援ボランティア事業

第2項 成功例②PIECES

第3項 成功例③キッズドア

第5節 それぞれの呼びかけ方法

第6節 教育格差を克服する支援授業のあり方～モデルプランの提言～

第1項 支援事業の活動内容

第2項 地域との関わり

第3項 呼びかけ方法

第7節 今後の課題

参考文献・データ出典

はじめに

近年貧困層世帯が増加傾向にある。それにより、貧富のそれぞれの世帯層の学力に差が生まれている。本稿はその学力格差による将来の生活環境の悪化や貧困の連鎖と言われている現象をどの様にして食い止めるべきかを研究テーマとして調べた。将来の職業や生活環境の差はその前の高校進学、義務教育から関わってくる。その時期をどのように改善すべきかが問題となっている。

子供たちの貧困状況の現状

将来の貧富の差は、子供期の学力の差が関係している。しかし、貧困世帯では塾などの学校外教育費に当てられず、裕福な家庭との学力の差が生まれる傾向が多い。その為には貧困世帯も一般家庭と同等の学習ができる環境が必要となってくる。近年では、そういった子供たちを支えるための学習支援ボランティアが出来ている。そこで子供たちに勉強を教え、学力の差をなくそうとしている。しかし、貧困世帯の子供の貧困の連鎖は学力だけではなく、生活環境や親の子供への教育意欲、子供自身の自己肯定感なども必要となっていく。どれも欠如してはいけない物である。

分析結果

現状分析を行った結果、教育、生活環境、自己肯定感の大きな三つの分野の問題点、改善点のそれぞれ分析を行うことにした。教育では学校外教育費の費用が多ければ多いほど学力の差が生まれていくことが分かった。生活環境では義務教育期の影響が子供たちのその後の学習環境に大きく左右することが分かった。自己肯定感では貧困家庭の子供たちの位置づけが学校ではなく、家庭を中心に持っていることにより、学校での学習が疎かになり、中退につながっていくことが分かった。それぞれを改善できる学習支援ボランティアを活動させることにより問題の解決につながるという結論に至った。

学習支援ボランティアの政策提言

学習支援のボランティアは近年多くの団体が行っているが、活動途中の為結果的に成功していると断言できる事例は少ない。この政策もその失敗のリスクが高い為、分析結果で行った三つの分野を中心にそれぞれの成功と改善点の相違を見つけだし、成功可能な活動にまとめることによりリスクを軽減させることを目標とした。ボランティア活動は学習だけでなく、スポーツや食事といった生活に関係する活動も子供たちに有効であるという結論が出た。その為、本稿は生活環境と学習意欲を改善させることを目標の中心に置いた学習支

援ボランティアの政策を提言する。

第 1 章 問題意識

今日、日本では貧富の差が問題となっており、義務教育終了後進学ができる子どもたちがいる一方で、家庭が貧困ゆえに進学を諦める子どもたちがいる。まだ学歴社会という風潮がある我が国では、貧困ゆえに十分な教育を受けてこられなかった子どもは給料の良い仕事には就けず、所得も低くなってしまうなど、教育格差は最終学歴の差にも大きな影響を及ぼす。つまり子どもは生まれた時点で何らかの有利不利を既に抱えていることとなり、家庭の経済状況が子どもの一生を左右するといえるだろう。この貧富の連鎖がとまらない以上、それぞれはこのまま大きな差が開き続けることになる。

我が国では教育の機会の平等が掲げられているが、現状では実現されているのだろうか。潜在的能力の高い子どもが貧しい家庭に生まれ、十分な教育を受けられなかったゆえに、能力が発揮されず生かされないことも十分に考えられる。このように、教育機会の平等が現状で保障されていなければ、いくら能力や学習意欲があっても家庭環境の変化によりその意欲が生かされるとは限らないという状況になってしまいかねないのである。そうならないためにも義務教育時点でそれぞれの子供の教育環境の差が生まれないようにしなければならない。

第 2 章 現状研究

第 1 節 子どもの貧困状況

子供の相対的貧困率は 1990 年代半ば頃から年々上昇傾向にあり、平成 24（2012）年には過去最悪となる 16.3%となっている。これは 6 人に 1 人の割合であることを示し、約 325 万人の子どもが貧困状態に該当するといえる。子供がいる現役世帯の相対的貧困率は 15.1%であり、そのうち、大人が 1 人の世帯の相対的貧困率が 54.6%と、大人が 2 人以上いる世帯に比べて非常に高い水準となっている。さらに、経済的理由により就学困難と認められ就学援助を受けている小学生・中学生は 2012（平成 24）年には約 155 万人で、平

成 7（1995）年度の調査開始以降初めて減少したが、その主な原因は子供の数全体の減少によるものである。就学援助率は、この 10 年間で上昇を続けており、平成 2012（平成 24）年度には過去最高の 15.6%となっている。

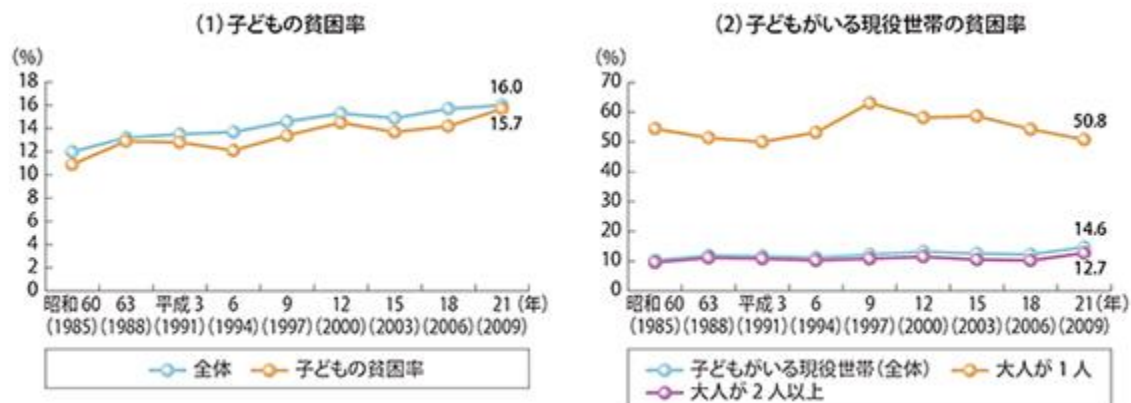


図 1 子どもの貧困率、子どもがいる現役世帯の貧困率
出典：内閣府「平成 27 年版 子ども・若者白書（全体版）」

第 2 節 進路状況

今日の日本では義務教育である中学校を卒業後、高等学校等への進学率は着実に向上しており、文部科学省の統計データをまとめた表 1 によれば一般世帯の高校進学率は 98%となっている。しかし一方で生活保護世帯に属する子どもの高校進学率は一般世帯に比べ約 8%低く、進学先の内訳においても一般世帯は約 9 割が全日制に進学するのに対し、生活保護世帯に属する子どもの全日制への進学は 7 割にも満たない割合である。このように生活保護世帯に属する子どもの進学率は一般世帯の進学率より低く、進学先の内訳についても大きな差があることが分かった。

次に全体の高等学校等卒業後の大学・短大への進学率も年々上昇傾向であり、現在の一般世帯の大学・短大進学率は 56.8%と半数以上の子どもが大学・短大に進学しているのに対して、生活保護世帯に属する子どもの進学率は 32.9%であり約 3 割の子どもしか進学していない。

さらに、高校中退率においても生活保護世帯に属する子どもは一般世帯の子どもの約 3 倍と中退率が高い。

このように、子どもの進学の可能性や進学した後の状況は家庭の経済状況に応じて左右されると言える。

	一般世帯	生活保護世帯に属する子ども
高校進学率	98% (全日制91.5% 定時制3.3% 通信制5.3%)	90.8% (全日制67.6% 定時制11.5% 通信制5.1% 中等教育学校後期課程0.1% 特別支援学校 高等部4.9% 高等専門学校0.7% 専修学校 の高等課程0.9%)
大学	56.8%	32.9%
短大進学率		(大学等19.2% 専修大学等13.7%)
高等学校中退率	1.7%	5.3%

表 1 一般世帯と生活保護世帯に属する子どもの進学率

出典：文部科学省「子供の貧困対策に関する大綱」より作成

第 3 節 所得と学校外活動費の相関

所得別に見た学校外活動費の平均額は公立・私立に限らず小学校、中学校、高校、どの過程においても所得が多くなるにつれて増加している。図 2 から図 4 を見ると特に小学校の段階における公立小学校と高校の段階において所得による学校外活動費の差が著しく表れている。図 2 の小学校の段階では所得が 1200 万円以上の公立小学校に通う子どもにかかる学校外教育費と 400 万円未満の公立小学校に通う子どもにかかる学校外教育費との差は 517 万円で 1200 万円以上の世帯は 400 万円未満の世帯の約 5 倍の学校外活動費を支出している。同じように図 4 の高校の段階では公立高校に通う 1200 万円以上の世帯と 400 万円未満の世帯の学校外活動費の差は 245 万円で 1200 万円世帯は 400 万円世帯の約 3 倍の学校外活動費を支出している。私立高校においても 1200 万円以上の世帯と 400 万円未満の世帯の学校外活動費の差は 396 万円で 1200 万円以上の世帯は 400 万円未満の世帯の約 4 倍の学校外活動費を支出している。

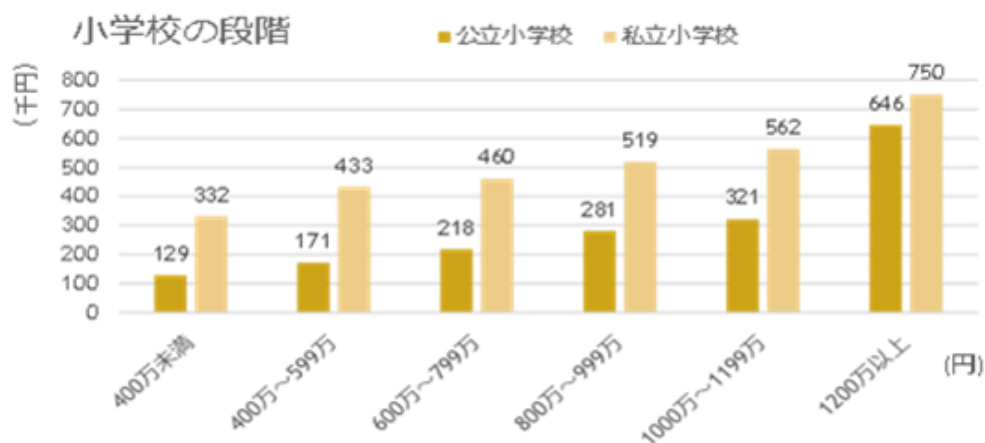


図 2 所得と学校外活動費の相関（小学校の段階）

出典：文部科学省「平成 26 年度子どもの学費調査」より作成

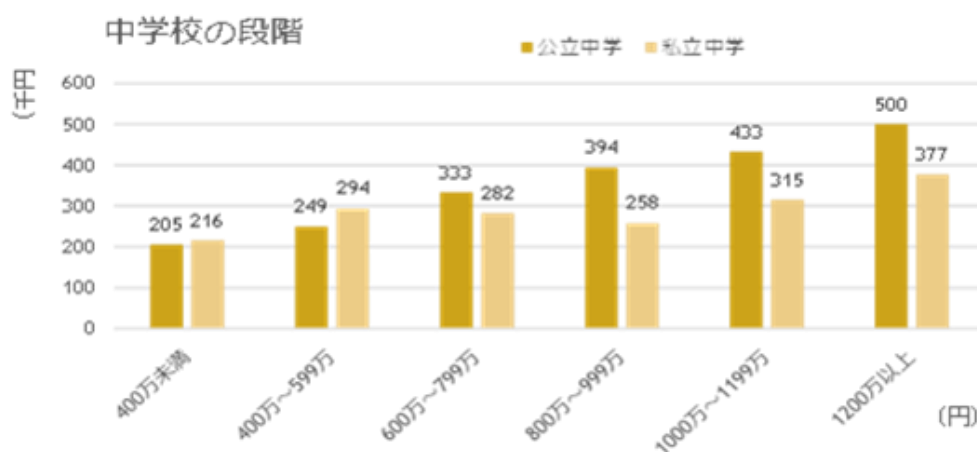


図 3 所得と学校外活動費の相関（中学校の段階）

出典：文部科学省「平成 26 年度子どもの学費調査」より作成

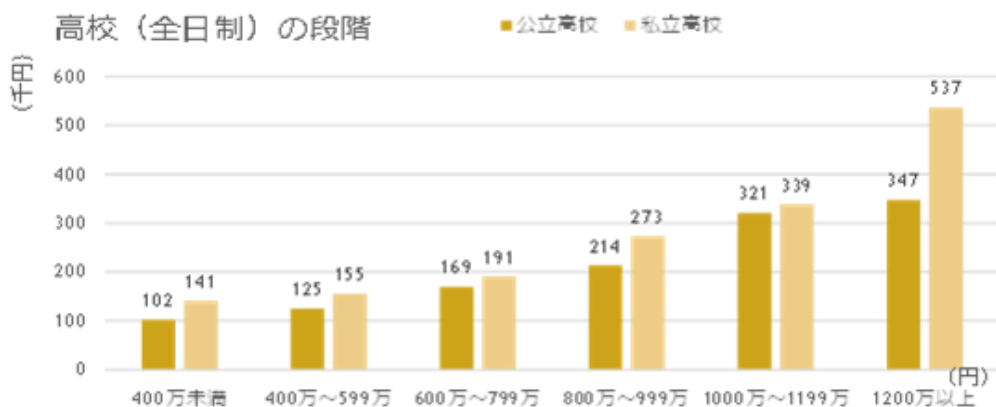


図 4 所得と学校外活動費の相関（高校の段階）

出典：文部科学省「平成 26 年度子どもの学費調査」より作成

第4節 最終学歴別の就職状況

最終学歴別の初めて就職した会社に現在は勤務していない若年労働者割合は中卒 85.4%、高卒 56.3%、大卒 36.6%であり、大きな差が生じている。

また、図5から最終学歴別の就職後3年間における離職率においても、最終学歴が低いほど3年間における離職率は著しく高い傾向が見受けられた。さらに、大卒は1年目、2年目、3年目における離職率にさほど差異は無いものの、中卒や高卒は1年目における離職率が高く、中卒については1年目で4割強ほどが辞めてしまうという現状がある。このような現状において、中卒、そして高卒者における1年目の離職率が高いのは、雇用する会社側から見て解雇しやすい非正規社員だからと考えられる可能性もある。

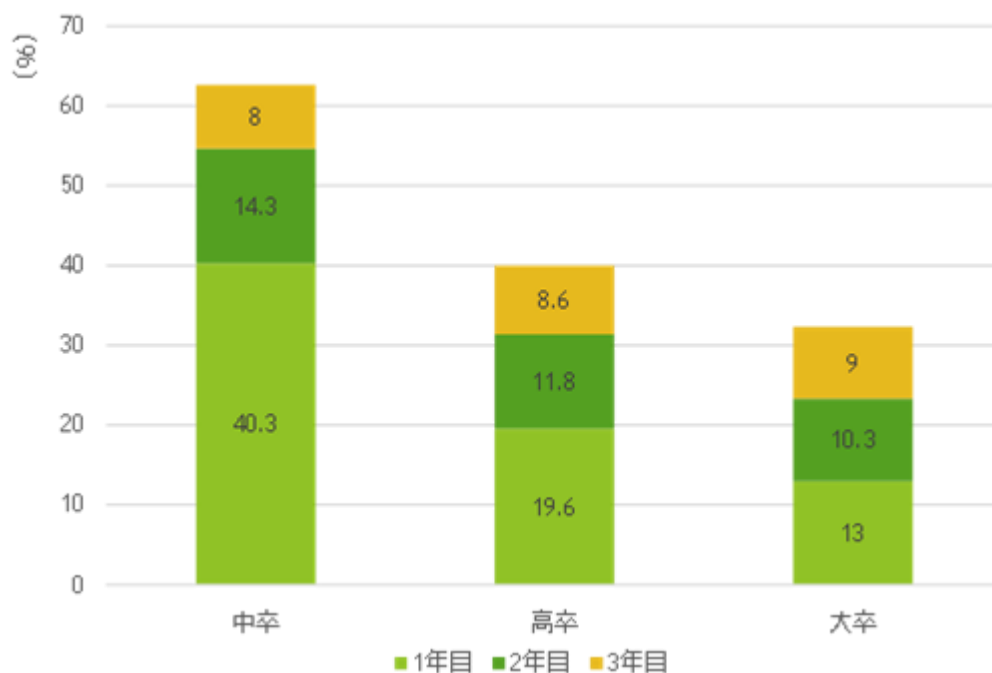


図5 最終学歴別 3年以内の離職率動向

出典：厚労省「平成25年若年者雇用実態調査結果の概況」より作成

次に、所得格差の問題である。図5から最終学歴別平均年収において男性の中卒は383万9600円、高卒は458万5100円、大卒・大学院卒は646万1600円で一方、女性の中卒は242万6500円、高卒は294万2300円、大卒・大学院卒は443万4600円というデータが出ており、大卒以外の学歴による大きな格差はないが、やはり学歴が高いほど平均年収も高くなる傾向が見受けられた。

このように学歴による就職回りのハードルの差異は非常に大きなものと考えられ、教育格差がもたらす影響は大きい。

学歴	男性	女性
中学卒	383万9600円	242万6500円
高校卒	458万5100円	294万2300円
高専・短大卒	484万1300円	381万2100円
大学・大学院卒	648万1600円	443万4600円

表 2 最終学歴と所得の相関

出典：厚生労働省「平成 24 年 賃金構造基本統計調査」より作成

第 5 節 ボランティアの現状

現在、国は貧困世帯に対しての支援を行っており、その中には低所得者世帯の子どもたちへの学習支援も進めている。そこで「子どもの貧困対策の推進に関する法律」と「生活困窮者自立支援制度」について述べる。

まず一つ目は「子どもの貧困対策の推進に関する法律」である。2013（平成 25）年 6 月、議員提出によって「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が国会の全会一致で成立し、2014（平成 26）年 1 月に施行された。この法律は、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図り、全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指すとともに子供の貧困対策を総合的に推進するとことを理念として掲げている。基本的な支援は、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援の 4 つに分けられる。

2015（平成 27）年度におけるそれぞれの支援の主な実施状況は次のとおりである。まず教育の支援においては、子どもの悩みについて子どもの社会環境を構成する家族や、友人、学校、地域に働きかけ、福祉的なアプローチによって解決を支援するスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し教育相談体制の整備を行った。スクールソーシャルワーカー配置数は 2014（平成 26）年度から 1.5 倍増の 2247 人となっている。さらに、経済的理由や家庭での学習が困難である中学生等を対象に地域住民等の協力による原則無料の学習支援の実施を始めた。生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象とした居場所づくりを含めた学習支援事業も 2014（平成 26）年度から 1.6 倍増の 300 自治体で前年から引き続き実施されている。また、幼稚園等の保育料について、低所得者世帯の負担軽減を実施したり、高校生等奨学給付金について生活保護世帯における補助対象の拡大、非課税世帯における給付額の増額など支援内容の充実化を図った。さらに、大学等奨学金事業における無利子奨学金の新規貸与人員は 8600 人増員し「有利子から無利子へ」の流れは加速している。

次に生活の支援については児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業を創設した。これは、児童養護施設を退所した子どもが就職や進学するために安定した生活基盤を築き、また、円滑な自立を実現するため、家賃相当額や生活費を貸し付けすることを目的とした事業である。

次に、保護者に対する就労支援についてである。まず、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の創設を行った。これは、高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して、入学準備金 50 万円、就職準備金 20 万円を貸し付けるものである。さらに、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を新たに実施した。これは、ひとり親家庭の親が高卒認定試験合格のための講座を受講する場合、その費用を最大 6 割支給するものである（上限 15 万円）。

最後に、経済的支援では、学習塾等に要する費用について生活保護世帯の高校生の奨学金・アルバイト収入等を収入認定除外対象とした。

以上が子どもの「貧困対策の推進に関する法律」に基づいて行った平成 27 年度の主な実施状況である。

二つ目は「生活困窮者自立支援制度」についてである。本制度は、2015（平成 27）年 4 月から始まったもので、全国の福祉事務所設置自治体の実施主体となり、官民協働による地域の支援体制を構築し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業その他生活困窮者の自立の促進に関し包括的な事業を実施するものである。また、都道府県や市町村など福祉事務所がある 901 自治体が任意で行う事業となっている。

今回はその中の学習支援事業に着目する。生活困窮世帯の子どもに対して学習支援を実施し、子どもの明るい未来をサポートする役割を果たすための支援事業である。子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、仲間と出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行っている。具体的には経済的に苦しい家庭の子どもたちが無償で勉強を教え、子どもの居場所づくりをする。

NPO 法人「さいたまユースサポートネット」が 577 自治体に平成 25 年 9 月から 10 月の間にアンケートを行った。結果によると、制度施行後の実施状況は、アンケートに回答した 479 自治体のうち「実施予定なし」が 45.3%、続いて、「すでに実施している」が 32.2%、来年度実施予定が 20.3%であった。「すでに実施している」と「来年度実施予定」を合わせると、来年度は学習支援を行う自治体が半数以上になっているもの、半数弱の自治体が、事業に消極的であることがわかった。

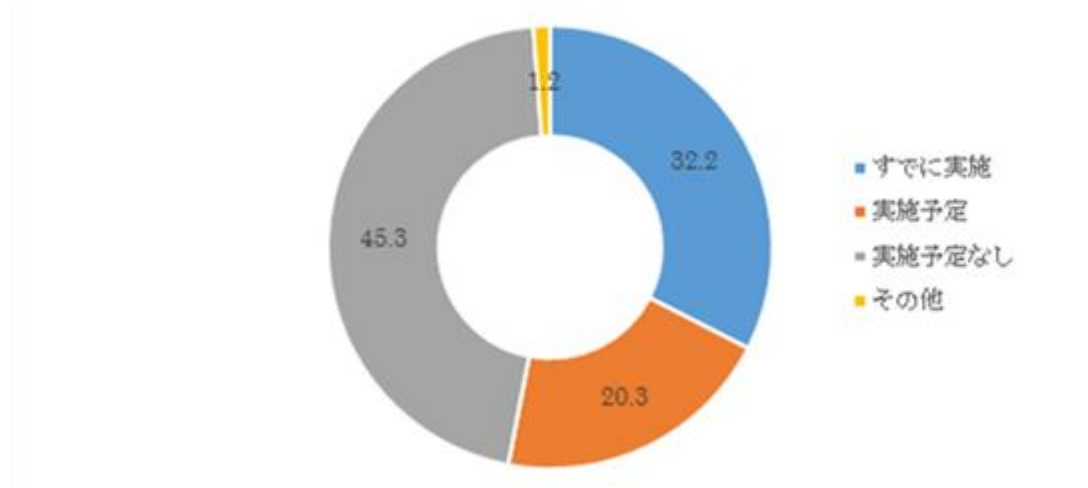


図6 自治体の学習支援事業実施状況

出典：NPO 法人さいたまユースサポートネットの調査から作成

学習支援を実施していない（予定も含む）自治体の理由（複数回答）については、「実施するための人員や団体が確保できないから」が最も多い64.5%。続いて、「実施するための財源が確保できないから」が45.5%であった。これらの回答から、地域社会で子どもの教育に関わる人材、団体の育成が問題であるとともに、生活困窮者自立支援法では、国と自治体の費用負担は2分の1ずつであることから事業を実施するかどうかの判断は自治体の財源状況も大きいとみられ、財政の面についても課題があるのが現状である。

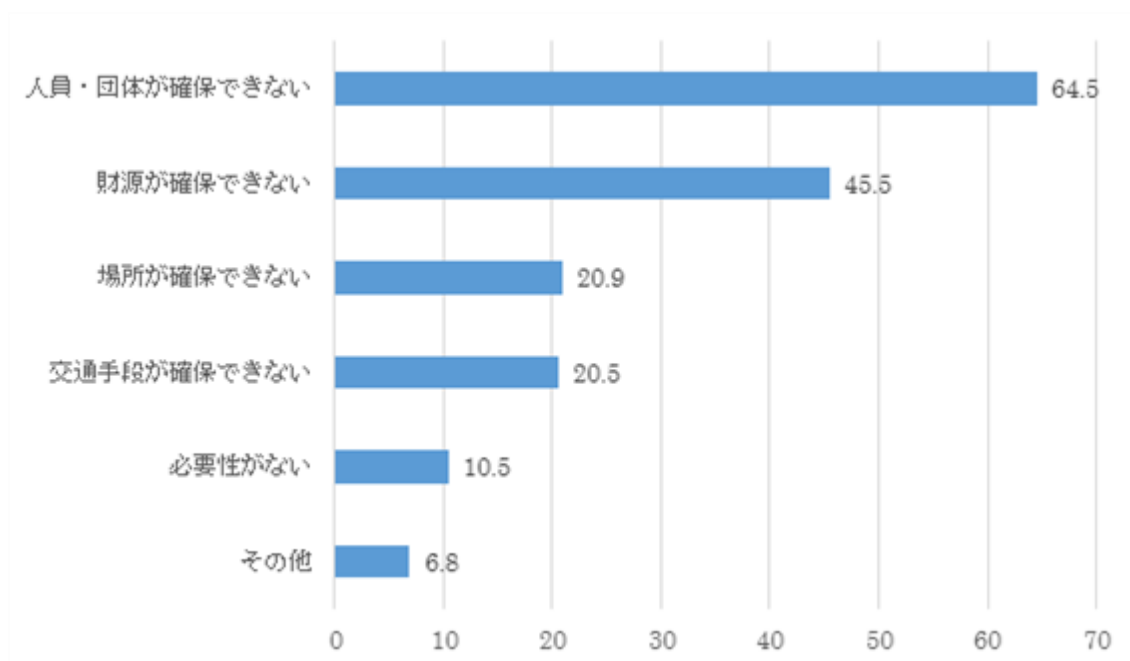


図7 学習支援を実施しない理由（複数回答可）

出典：NPO 法人さいたまユースサポートネットの調査から作成

第3章 先行研究、本稿の位置づけ

教育格差においてはその家庭環境、収入、個人の価値観などが原因の一つとなって学校の中退・不登校という結果が起きてしまっていると考えられる。よって本章では低所得世帯における問題点についての先行研究を挙げる。

第1節 貧困の連鎖についての研究

佐藤（2007）は本人所得と推定された親所得との相関から、親所得が高いほど本所得も高くなる傾向があることを確認し、また、「貧困の連鎖」のみならず「富裕の連鎖」の方が強く存在することを指摘した。そして、親所得は直接的に本人の職業に影響するのではなく、学歴を経由して本人所得に影響しているという考察を行った上で、富裕層の世代間移動の固定化は、親所得から学歴、学歴から現職、現職から本人所得という一連の地位達成過程が背景にあるとした。よって貧困な家庭に生まれた人は十分な教育を受けることができず、高収入を望めなくなり、その子供も貧困になるという連鎖のつながりがあることが明らかになった。

第2節 貧困世帯の子どもの生活比重に関する研究

林(2012)は「経済的・物質的側面」や「家庭環境や個人的な生活ならびに家族生活」が「学校生活の社会的・関係的側面」とどのように関係しているのかを分析の視点に採用した。調査方法はインタビュー方式を用いて生活保護世帯の高校生8名を対象に行い、それぞれのライフストーリーを作成し、分析を行った。その結果、彼らはさまざまな特徴的な過程を経て、相対的に低位の進路にたどり着くことが分かった。

その中でも特にその過程が顕著にあらわれた3名のライフストーリーを取り上げる。それぞれのライフストーリーから家庭の様々な状況が学校生活と密接な関わりを持つことが明らかになった。例えば、彼女たちは小学生時代から家庭内でお手伝いをしているが、中学生になると家庭の機能が低下している中で、より主体的に家事全般をやり始める。受験期においては家事との両立に苛立ちを感じるようになる一方で、周りの友達がやっていないことを自分はやっていると感じられるため、家事は負担でありながらも自己肯定感を獲得できる作業でもあったのである。学校で周辺的な地位におかれがちであ

るのとは対照的に家庭内ではそれぞれ特定の役割が与えられ、それによってある種の居場所を確保していたと考えられる。よって彼女たちは家庭に貢献しようという意思を抱くと同時にこうした家庭生活に比重が置かれた日常生活を送る中で、学校生活の比重は相対的に低下していくものと考えられた。

第3節 中途退学の要因

内閣の社会調査では社会的排除とされた人には、参考書や文房具が買えず、勉強意欲をなくす。修学旅行に行けず、人間関係の悪化。学習環境の不安定さからの学力の低下。などを理由としている人が多くいると書かれている。

内閣府の高校中退者を見たところ、生活保護を受けていたとしても、両親の価値基準やギャンブルなどの金銭の問題、家庭内での不十分な教育による学力の遅れなどにより、高校中退の理由は学力以外にも働くためであったり、逃げるためであったりと様々な理由が挙げられている。

第4節 本稿の位置づけ

以上の先行研究により、私たちは貧困と学歴をつなげる間接的な要因として、金銭的な要因となる教育費の問題、食事や生活環境の問題、自己肯定感やロールモデルの問題といった心理的問題の3点が大きなものであると考えた。これらが小中学校の不登校や高校中退・学力低下につながると仮定し検証を行っていくとともに、それぞれの要因を解決、緩和、するための政策提言を行っていく。

第4章 分析

我々は現状分析、先行研究で明らかになった低所得者世帯が抱える問題点が中間的格差となり子どもの学力低下や不登校・高校中退に繋がり、最終的な格差として学歴の差が生じているという仮説を立てた。低所得者が抱える問題点を「金銭的な要因となる教育費の問題」、「食事や生活環境の問題」、「自己肯定感やロールモデルの問題」の3つに分けた。それぞれの問題点と学力低下・不登校・高校中退との関連を本章では検証する。

第1節 金銭的な要因となる教育費の問題

第1項 教育費削減と子どもの学業不振との関係

高所得世帯の子どもほど教育費が高くなる傾向があるため、教育費と子どもの成績との関連について分析を行った。

図8から図10は不況で教育費を減らした世帯の子どもと減らさなかった子どもの成績を学校段階別で集計した結果である。小学校・中学校・高校に関わらずどの学校段階であっても教育費を減らした世帯の子どもは成績が低位の方に偏っている傾向があることが分かった。このことから、家庭の経済状況によって教育費と子どもの成績には因果関係があり、教育費が低いと子どもの学力も低下するといえる。

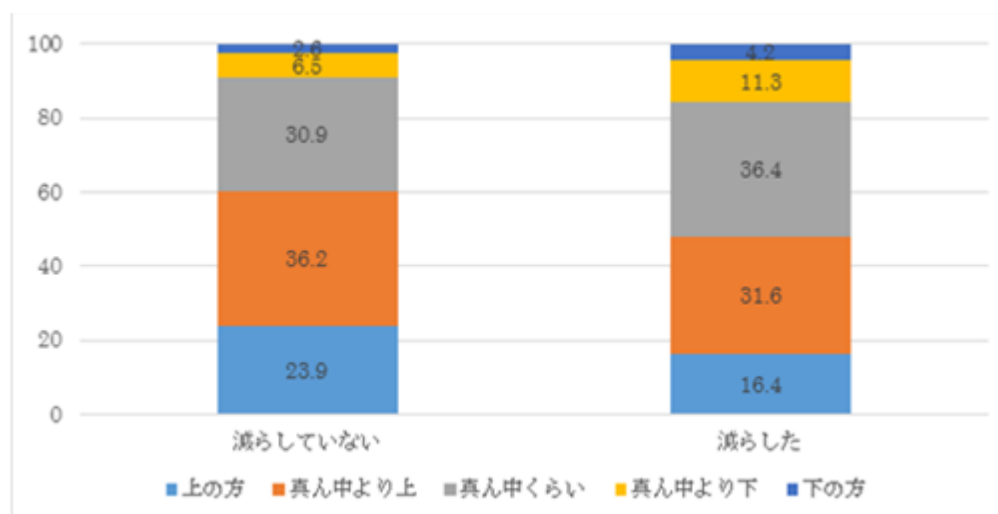


図8 教育費の削減と子どもの成績の関係（小学生）

出典：ベネッセ教育総合研究所による「第2回学校外教育活動に関する調査 2013」

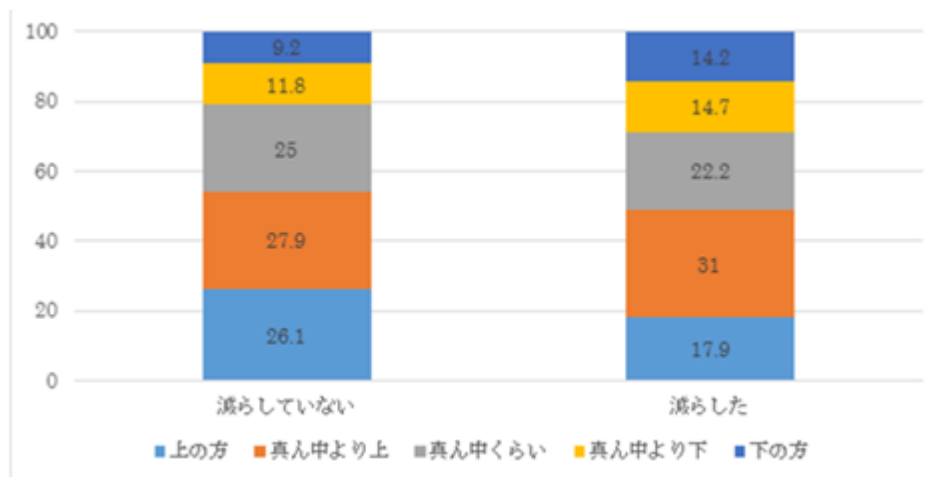


図 9 教育費の削減と子どもの成績の関係（中学生）

出典：ベネッセ教育総合研究所による「第 2 回学校外教育活動に関する調査 2013」

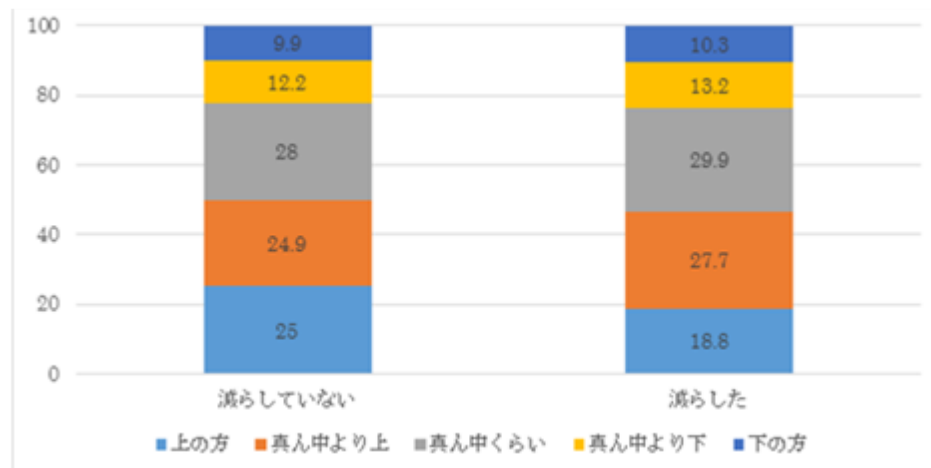


図 10 教育費の削減と子どもの成績の関係（高校生）

出典：ベネッセ教育総合研究所による「第 2 回学校外教育活動に関する調査 2013」

第 2 項 学校外活動費と学業不振の関係

教育費は授業料、PTA 費、修学旅行積立金、制服費、通学費などからなる学校教育費と学校給食費、そして学習塾費、家庭教師費、参考書購入費などからなる学校外活動費の 3 つに分けられる。その中でも、学校外活動費の割合が小・中学生ともに半数以上を占めていることから、学校外活動費は重要であり、子どもの学力に影響するのではないかという仮説を立て分析を行った。

図 11・12 から全体的に学校外活動費が高い世帯の子どもほど学力テストの点数は高い傾向が見受けられた。特に顕著なのが小学校 6 年生であることが分かった。国語の点数については、学校外活動費が 0 円の世帯の子どもは 53.4 点であるのに対し、学校外活動費が 5 万円以上の世帯の子どもは 79.7 点であり、算数の点数についても学校外活動費が 0 円の世帯の子どもは 67.9 点であるのに対し、学校外活動費が 5 万円以上の世帯の子どもは 88.9 点

と国語、算数ともに学校外活動費が 0 円の世帯と 5 万円以上の世帯の子どもとの得点の差は 20 点以上と大きな差が見受けられた。

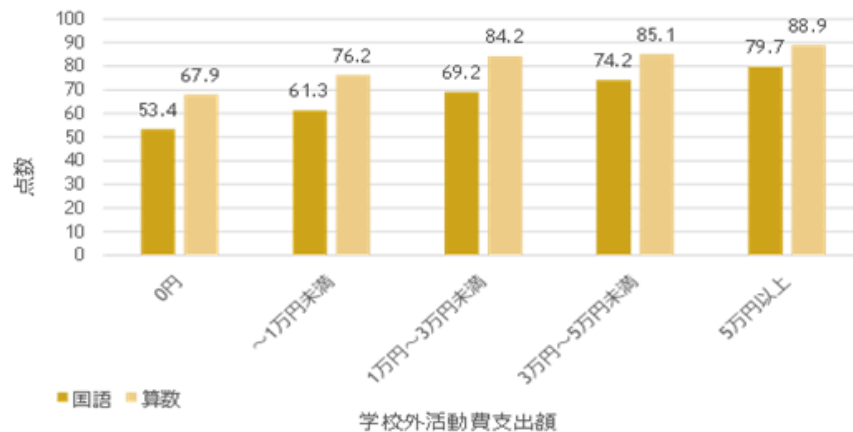


図 11 学校外活動費と学力テストの点数の関係 (小 6)

出典：国立大学法人お茶の水女子大学 (2013)『平成 25 年度全国学力・学習状況調査 (きめ細かい調査) の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究』

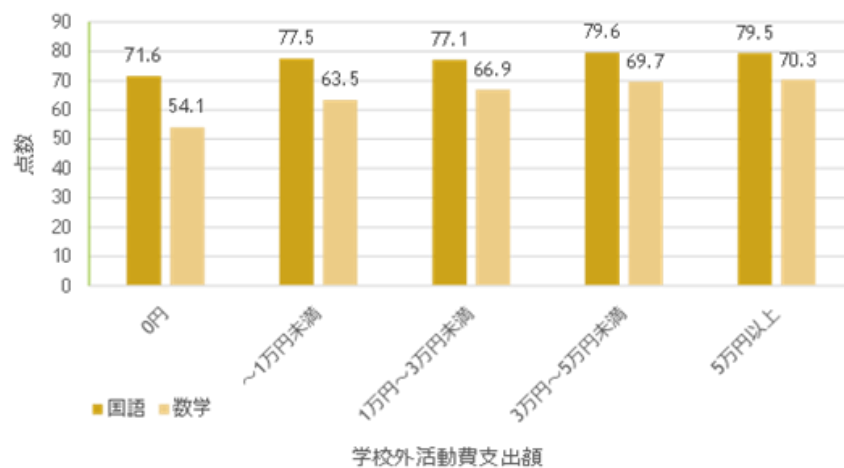


図 12 学校外活動費と学力テストの点数の関係 (中 3)

出典：国立大学法人お茶の水女子大学 (2013)『平成 25 年度全国学力・学習状況調査 (きめ細かい調査) の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究』

以上のことから、学校外教育費によって学力に差が出来ることが分かったことから学校外活動費と子どもの学力の間には相関関係があるといえるだろう。よって、現状分析で明らかになった通り、学校外教育費支出額が低い低所得世帯の子どもは学業不振となり、学校外教育費の低さは最終的に学歴格差につながり、教育格差をもたらすといえる。

第2節 食事や生活環境の問題

ここではどの時期から子供の影響が大きく将来にかかわってくるのかを分析した。貧困世帯の多くのきっかけとなっている不登校・高校中退がどの時期からの生活環境が原因かの分析を行っている。

第1項 生活環境が将来影響する時期

この表は現在の生活がどの時期によって大きく影響されているかの表である。現在食糧貧窮になっているのは低学歴時期の生活環境が最も大きく影響していることがわかる。これをふまえた上で見てもらうと、子供期に衣料貧窮が 51.4%、生活意識が 54.9%低学歴（高校以前）に食糧貧窮が 51.5%、受診抑制が 55.1%となっているため、それぞれが将来影響しやすい義務教育時期を改善することが大切だと分かる。その時期を対象とした生活環境の改善を行えば、貧困層の生活環境の悪化も防げる確率が上がる。

	食糧困窮	衣料困窮	生活意識	受診抑制
子ども期の貧困の影響	17.6%	51.4%	54.9%	4.0%
低学歴の影響	51.5%	23.9%	9.2%	55.1%
非正規労働の影響	3.1%	-9.4%	12.8%	51.2%
現在低所得の影響	27.8%	34.0%	23.2%	-10.3%
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表3 現在の生活困難に与える貧困要因の影響の内訳

出典：阿部彩「子ども期の貧困が成人後の生活困難に与える影響の分析」

第2項 学力の影響時期

中退者について多く見られるのは、学力不足や出欠不足であることが多い。図13・14のグラフを見てもわかると思うが、それぞれの要因の一つとしては学校での学力の不足が原因となっている。高校図13は高校の学力順に並んでいる。学力が低い高校ほど中退者が増えている。図14では中退した理由を集めている。ここからわかる通り、中退した理由の大きな理由は学力が追いついていない、欠席、不登校が目立っていることがわかる。これらから推測できるように、義務教育時期の学習が影響していることがわかる。

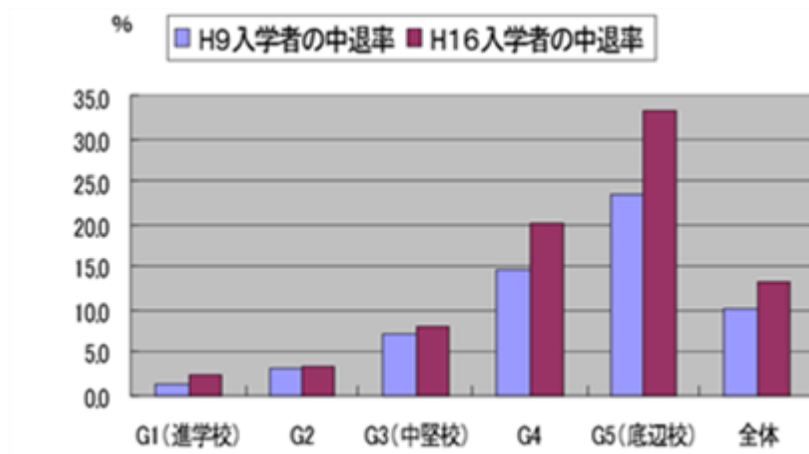


図 13 高校の学力別の中退率

出典：青砥恭『ドキュメント高校中退』ちくま新書 2009 年

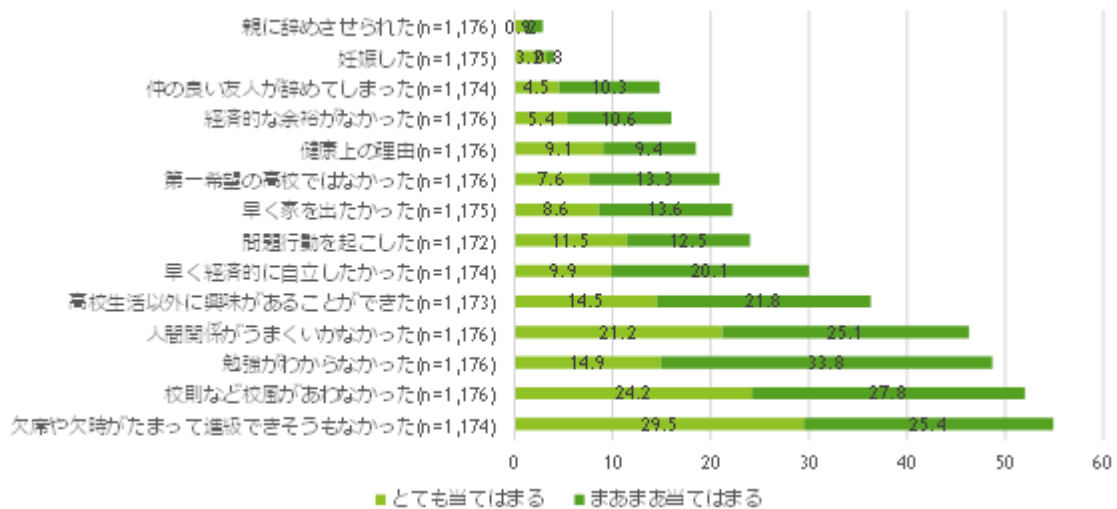


図 14 中途退学した理由

出典：平成 23 年版子ども・若者白書

第 3 項 生活困難に陥った理由

また、内閣府の調査によると、このような貧困に陥る人々を社会的排除に該当すると考えた場合、多くの社会的排除のプロセスが学校内環境や家庭内環境である。

その一例としても、親が生活保護をギャンブルに使う、私利私欲に費やす。などの行為により学習費、食費、生活費の枯渇が起き、結果中退をして働くケース。親がうつ病や面倒を見ないなど子供の教育が不十分である。

それにより家事などが中心となり、次第に中退をするケース。夜逃げや、倒産により学校に通えずにいたり、勉強できる環境ではなかったケース。などが挙げられる。これらの一例

は多いケースである。しかし、親の影響が子供の学習環境に影響が出ないことが可能であれば、教育格差はなくなっていくとも考えられる。

また、生活困難に陥った理由で多くの理由として高卒、高校中退が出ている。その中でも特に多いのが義務教育時期の学力が低下しているのが原因となっている。

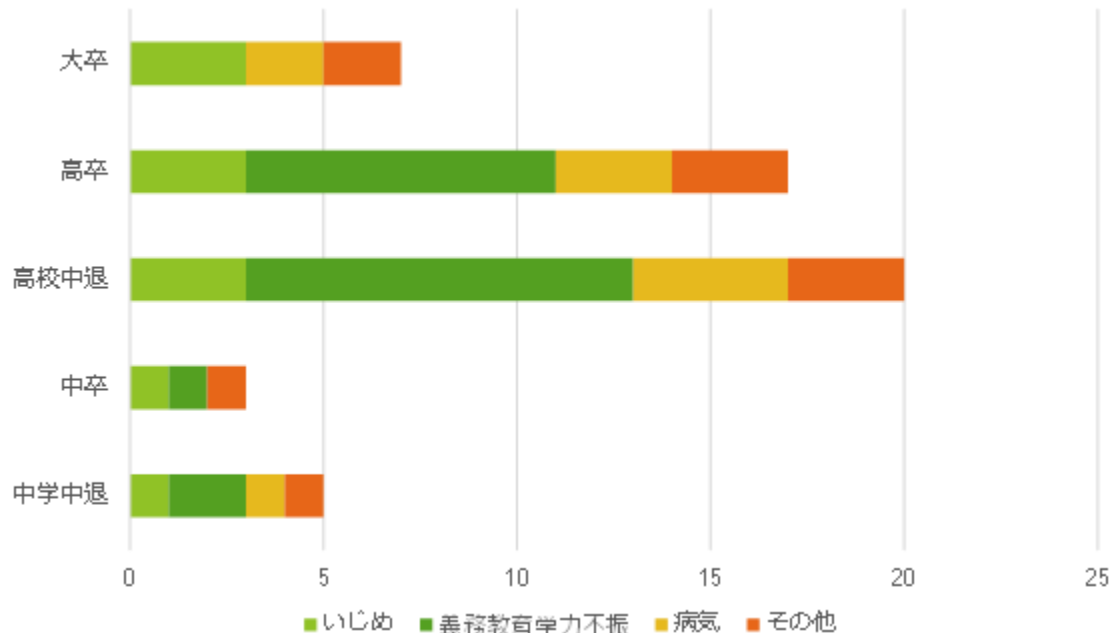


図 15 生活困難に陥った理由

出展：社会的排除 内閣府政策統括官

第4項 まとめ

以上のことから、貧困生活に陥ったのは子供の時期の義務教育が大きな原因となっている世帯が多い、その義務教育時期の学力の格差を改善していくことが必要となっていくと考えられる。また、学力だけでなく、一般的な生活スタイルや親の子供への教育意欲も将来に大きく影響してくる。それらを中心に改善していくことが求められる。

第3節 自己肯定感と不登校・高校中退との関連

第1項 自己肯定感と不登校・高校中退との関係

自己肯定感とは、自分自身を肯定出来る感覚のことである。必要以上に自分を大きく見せることでもなく、過小評価することでもなく、自分自身の強い部分も、弱い部分も、嬉しい楽しいといったプラスの感情も、苦しい寂しいといったマイナスの感情も、すべて自分自身

で受け入れられている状態のことである。自己肯定感が高いと、自意識過剰になるのではない、我が強くなりすぎるのではないかと考えられるが、これはむしろ自己肯定感の低さから現れるものである。自己肯定感が高いと、自分も周りの人のことも落ち着いて客観的に見られるようになり、自意識過剰にはならない。我が強すぎる状態というのは相手を尊重出来ず、相手の意見を聴けない、受け入れられない状態である。自己肯定感が高いと、自分自身も他の人も尊重できるようになるのである。

この自己肯定感は幼少期に形成されるものであり、大人に褒めてもらった経験や話を真剣に聞いてもらった経験などによって得られるものである。幼少期にこういった経験がなかった場合は自己肯定感が形成されず、・褒められたり愛されたりすることに価値をかんじなくなってしまい、努力することを放棄してしまう可能性がある。また・得体の知れない不安感が常にあり、この不安感から過干渉で支配的な子育てになりがちにもなる。子どもにとって良くない教育の連鎖となるのである。貧困家庭においては、父子、母子家庭、共働きである為に、親が子どもと接する機会が少ないことや、貧困による社会的経験(達成感や満足感)が少なかった場合などが原因で、自己肯定感を喪失し、勉強やその他活動にたいする意欲が失われる。結果、進学や就職が上手くいかず、貧困に陥る連鎖が発生するのである。図 7 は同志社大学教授である埋橋孝文氏による研究の一環で行われた貧困家庭（世帯等価所得（世帯の合算所得を世帯人数で調整した値）が 125 万円以下の世帯）と非貧困家庭の子どもの自己肯定感の違いを表す、大阪府の公立中学校に通う生徒に対して行ったアンケートの結果である。

図 16 によると非貧困層に比べ、貧困層の子どもは自分の将来や家庭、友人関係に対して否定的な感情を持っていることが多い。貧困家庭で育つことによって自己肯定感を喪失し、学校生活や進学や就職に悪影響を与え、貧困が連鎖すると考えられる。



図 16 子ども（中 2）の自己肯定感

出典：同志社大学教授である埋橋孝文氏による研究

第 2 項 ロールモデルの不在

貧困層の親にはそれなりの特殊な生活の変化が多い。その中でも多いのが家庭の崩壊や

低学歴である。被生活保護母子家庭の母親の特徴は表4のとおりである。表4を見ると低学歴が49%となっていることから、生活保護世帯の子どもは身近にロールモデルの存在がない傾向が高いことがわかった。

被生活保護母子家庭の母親の特徴	
低学歴（中卒・高校中退）	49%
10代での出産	21%
非嫡出子出産	31%
離別・死別など出身家庭の崩壊	76%
被DV歴	21%
保護の世代間継承（成育時の受給）	35%
精神疾患	36%
子どもに対する虐待	14%

表4 被生活保護母子家庭の母親の特徴

出典：道中隆「被保護母子世帯における貧困の世代間連鎖と生活上の問題(特集貧困・低所得 世帯の実証分析--貧困問題何がどこまで明らかになったのか)『三田学会雑誌』

第4節 分析結果

以上の分析により、教育費の差による学力の低下、それから発生する自己の学校内での価値観の否定や将来の不安が中退への道を早めている。また、生活環境の要因についても、栄養不足による身体の違いや衣服の違いが原因で周囲に対する劣等感や羞恥心によって学校に行きづらくなり、不登校となる可能性が高まることが分かった。心理的要因についても、貧困世帯の親は低学歴であることが多く、身近にロールモデルがいないことによって進学に対する意欲が低下するとともに、貧困世帯に若年出産が多いことから、幼少期の教育が不適切であったり、満足に子どもの世話ができなかったことから自己肯定感を喪失し、自信の将来に期待できなくなることで、学歴や就職に影響があることが検証された。

第5章 政策提言

第1節 分析結果をふまえて

以上の分析により、教育費の差による学力の低下、それから発生する自己の学校内での価値観の否定や将来の不安が中退への道を早めている。教育費の差は生活保護や教育支援を受けることで解消できるが、それを受理するサポートを万全に行わなくてはならない。自己の肯定も勉強環境が改善されるのであれば、学校教育に対する価値観も変化していく。しかし、その二つにおいては家庭内の環境および親による子供への教育意識の改善が必要となっていく。しかし、それを解決していくことは難しい。

これらの理由により、学校外学習ボランティアを行う必要があると考える。家庭内や学校内で勉強を行うのではなく、塾などと同じ学習塾を第三の教育環境とし、親、家庭関係なく勉強できる環境を保障する場所を提供する政策である。また、塾そのものではなくそれ以外にも宿泊や家庭のヘルパーとしての場と位置づけることにより、グレーゾーンである子供の保護も積極的に行える可能性が出てくる。貧困層の子供たちに対して、きちんとした生活や学力を補う手助けをするために生活学習支援ボランティアを作っていくつもりである。今回は今までのボランティア団体の成功例を元にそれをピックアップし、そこからボランティア団体に必要な事柄を我々の政策にしていく。

第2節 成功例のボランティア団体

まず初めに、成功例から基づく教育、生活環境、自己肯定感の割り振りをまとめてみた。今回は三つの成功しているボランティアに着目した。成功している定義は主に生徒の参加数の増加、ボランティア事業の持続力の高いボランティア団体である。このボランティア団体の活動を「教育（学校外活動）」、「生活環境」、「自己肯定感」の3つに割り当て、それぞれの長所を分析していく。

第1項 成功例①世田谷区学習支援ボランティア事業

初めに世田谷区学習支援ボランティアに着目すると、マンツーマン体制を中心とした学習支援を行っていく。教育分野に関して、ここで注目すべき点はオリジナル教材の使用と連絡帳である。オリジナル教材は学校の教科書だけでなく、市販の教科書、オリジナルの教材や子どもが持参した教材など幅広く使用している。しかし、原則的に子供が勉強したい教材を持参してもらう（宿題も可）。また、経済的余裕のない家庭は市販の教科書を買う余裕もない場合があるため、オリジナルの教材や宿題を用いての学習は家庭に負担がないように配分している。連絡帳は子供の学習の進捗、学力、態度を細かく書き、親に対して子供の学習意欲を再確認してもらう情報共通用のツールとして使用している。これによ

り、子供自身、または親自身に将来の選択肢の幅を再認識してもらい、それぞれの価値観を変えるきっかけとなる。これは自己肯定感にも効果的であると分類される。次に生活環境の分野に関してはおやつの時間やクリスマスなどのイベント会が挙げられる。おやつはフードバンクのNPOと提携しており、賞味期限が迫っているお菓子の提供を毎回受けている。休憩タイムのおやつ時間は子どもたち同士が交流する時間として重要と考えられている。子どもたちにおやつを配ることで子どもたち同士の交友が生まれ、また、ボランティアとのコミュニケーションが深まり、時には食生活の変化に気づくこともある。クリスマス会は12月の学習会のうち1回をクリスマス会と称し、企画したゲームなどを通じて、学習会に参加する子ども同士やボランティアの人との交流を深める狙いがある。コミュニケーション力を得る効果があり、ボランティアの人とコミュニケーションをとる中で自分の生活環境の異常さに気が付く可能性が出てくる。最後に自己肯定感の分野であるが、学習、生活環境に当てはまることがわかる。ここで追加として紹介するのは親との面談、マンツーマン体制、相談である。親との面談は、分析結果でも出てきた様に子供に対する関心が薄れている親が多いことがわかる。その様な親の意識を改善するためにも面談を行い、自身の子供の認識を深めるきっかけを作ることができる。マンツーマン体制では学習支援においてマンツーマン体制にすることにより子どもの変化に気づきやすく、早い段階で相談にのることが出来る。さらに丁寧に教えることが出来る。また、年代の近い大学生の場合、優しいお兄ちゃん・お姉ちゃんに会いに行く感覚となり参加しやすいというメリットがある。これにより子供自身の自己肯定感を作りだし、勉強の効率化が期待できる。相談では休憩時間を子どもたちから相談を受ける時間として利用している。特に、進路関係の相談が多く、高校受験をはじめとした進路に関する情報提供をしている。ただし、これは偏差値ではなく受験に向けた学習方法や心構えなどを教え、少しでも不安を取り除く狙いがある。子供の経験だけでなく、様々なライフワーク、選択肢を見出すことにより、よりよい将来が期待できる。また、相談ではボランティアの人が子どもの前で「自分の高校生時代の話」や「大学に行く意味」などについて話す。貧困世帯児童の身近な大人である親は低学歴だと考えられるため「大学に行く意味」などを子どもには伝えられないことが多い。なので、ボランティアの人の体験談を聞くことにより子どもはロールモデルを学び、将来についての目標設定や進路選択を行うなど将来を考える貴重なきっかけとなり、さらに今の自分の生活環境を見直すきっかけにもなる。

	教育(学校外活動)	生活環境	自己肯定感
世田谷区学習支援ボランティア	マンツーマン体制	おやつ	マンツーマン体制
	オリジナル教材の使用	クリスマス会	クリスマス会
	連絡帳		連絡帳
	学習支援		親との面談

表5 世田谷区学習支援ボランティア 成功例

出典：世田谷区学習支援ボランティア HP

第2項 成功例②PIECES

次に PIECES という財団法人のボランティア団体に着目していきたい。このボランティア団体は学習教室だけでなく、スポーツ、料理など様々な活動を行っており、子供たちの要望に叶うようにそれぞれの活動と協力を持って行っている。ここでの教育分野では高校中退サポート、不登校支援、就職サポートに着目している。高校中退サポートでは高校認定のための学習会、高卒認定の資格取得後の進路を一緒に考えオープンキャンパスなどに同行している。高校中退でも学習を再開することが可能であることは本人にとっても将来の分岐点となっている。不登校支援では無理に勉強や学校の相談に乗るのではなく、家への訪問をし、最初は子供たちが心を開いてくれる様に活動している。最終的には勉強するように変わっていった。就職サポートでは高校を中退した子への就職サポートを行っており、興味のある仕事に就いている人を紹介することや、履歴書の書き方、面接練習などを行う。半端な知識で仕事を選ばせるのではなく、その子の能力を十分に引き出せるように活動している。生活環境分野ではドッジボール大会・バスケ・サッカー、クッキングクラブに着目している。ドッジボール大会・バスケ・サッカーは団体競技なので協力性やフォロー力、コミュニケーション力などを養える。また、互いに良かったプレーなどを伝え合うことで自己肯定感を得るきっかけとなる。さらに、体を動かすことによって疲労感から夜は早く寝る効果が期待され、生活リズムの改善を図ることも見込める。クッキングクラブは自分たちで調理したものをみんなで食べる。栄養改善が期待され、さらに、交流しながら食事をとることが出来るため、ボランティアから様々な話（進路や体験談など）を聞く機会となりロールモデルの獲得に繋がる。一人でご飯を食べないことを覚えることによりライフスタイルも改善されていく。自己肯定感の分野では 10 代シングルマザーに対して進路や就職のことのサポートに着目している。10 代シングルマザーに対して進路や就職のことのサポートは高校認定試験や看護学校の受験を目指す子供もいた。その様な子供たちを支えるにはどうするか、どうすればやる気になるのか、生活の改善方法はなにか、などといった事を話し合っている。

	教育(学校外活動)	生活環境	自己肯定感
PIECES	中退サポート	ドッジボール大会	ドッジボール大会
	不登校支援	バスケ	バスケ
	就職サポート	サッカー	サッカー
		クッキングクラブ	10代シングルマザー支援

表6 PIECES 成功例

出典：PIECES の HP より作成

第3項 成功例③キッズドア

最後にキッズドアというボランティア団体に着目していきたい。ここは貧困層、家庭問

題のある子供を中心とした学習に特化した学習支援ボランティアである。この中では教育分野だけを取り上げてみた。高校受験サポート、高校中退防止・大学進学サポート、英語プログラムの三つに着目していきたい。高校受験サポートは親の経済状況などから塾などに通えず、高校受験対策に不安がある中学3年生を対象に、2010年から、大学生ボランティア講師による高校受験対策講座を無料で行う活動である。主に公立高校向けの入試対策を行っており、参加者の高校進学率は100%（うち、第一志望校合格率は、東京が92%、東北は75%）である。高校中退防止・大学進学サポートは家の経済状況などの理由から塾に通えない高校生を対象に、高校入学後の中退予防や大学進学サポートを目的とした、無料の学習会・キャリア支援活動である。ほとんどが、大学に行きたがっている生徒である。英語プログラムはグローバル人材育成を目的に、英語やITを習得し、海外の人とも積極的に交流するマインドを育て上げる、21世紀型の教育プログラム。中学生・高校生がメインだが、小学生向けの英語イベントなども実施している。バンクオブアメリカ・メリルリンチの支援を受け運営されている。

	教育〈学校外活動〉	生活環境	自己肯定感
キッズドア	高校受験サポート		
	中退防止		
	大学進学サポート		
	英語プログラム		

表7 キッズドア

出典：キッズドアのHPより作成

以上のことから、それぞれの分野はつながっており、それぞれが子供たちに深く関わっていくことがわかっている。我々はそこから教育分野ではマンツーマン体制、学習帳、面談、受験、勉強、就職相談をしていく。生活環境では子供たちとのスポーツ、食事である。自己肯定感ではイベントや交流会を開き、様々な人々と話したりする。また、親との面談による子供との絆のサポートも大切である。これらを中心とした政策提言を行っていく。

第3節 現行の学習支援事業の問題点

次に分析結果でまとめた教育、生活環境、自己肯定感を中心に失敗したとみられる二つのボランティア団体を見ていく。ここでいう問題点とは参加人数の減少、そもそもの人数の少なさ、活動の停止が主だったボランティア団体を指している。ここで見てもらうのは北海道A市の中学生学習支援プログラム、小学生学習支援プログラムと新潟県B市の学習支援プ

プログラムだ。

まず北海道 A 市の中学生学習支援プログラムは中学の貧困層を中心に直接の訪問を行った人々に授業対策を中心としたボランティア活動をしている。教育では基本的には学校の宿題を行う。ただし、学校の授業についていけない場合は小学生向けのドリルやオリジナル教材を使って学びなおしたりする。高校入試対策も行っている。自己肯定感ではマンツーマン体制に着目した。学習支援においてマンツーマン体制で個別支援にすることにより子どものペースで進めることが出来る。また個別支援にすることのより、勉強がわからない際、恥ずかしがらず素直に「できない・わからない」と言えるようになり戻って学び直すことが出来る。子どもの変化に気づきやすい。さらに丁寧に教えることが出来る。生活環境では昼食作りに着目した。夏休み、冬休み期間のみみんなで昼食を作ることもあるが、不定期開催である。栄養改善が期待されている。また、一緒に協力して料理をすることにより協調性やコミュニケーション力の向上が期待される。

次に北海道 A 市の小学生対象の子どもの健全育成プログラムは活動の様子を記録したお便りを随時発行し、事業を利用していない世帯を含め、対象となる世帯（生活保護世帯）全てに発送。途中年度からの参加も可能。ここでの学習支援は自ら学習するという習慣を身につける。また、集中力を伸ばす効果もある。

次に新潟県 B 市の学習支援プログラムを見てみたい。ここでは養育を中心としたマンツーマン体制の活動を行っている。それ以外にも特別なイベントがある。教育面の宿題・高校入試対策では学校の勉強を見るなど、子どもの状況に応じて少しずつ学習習慣を身につけさせている。また、受験の近い中 3 の子どもは平日にも通うことが出来る。（通常毎週土曜日のみ）生活環境、自己肯定感のバーベキュー・クリスマス会では委託先の学習塾に通っている他の子どもたちと一緒にイベントを行うため自分の生活環境の異常さに気が付く効果。さらに、参加する子ども同士やボランティアの人との交流を深め、コミュニケーション能力向上が期待できる。

	教育(学校外活動)	生活環境	自己肯定感	
北海道 A市	宿題		マンツーマン体制	中学生支援
	オリジナル教材の使用	みんなで料理(長期休暇期間のみ)		
	高校入試対策			
	学習支援	親子クッキング		小学生支援
新潟県 B市	宿題	バーベキュー		
	高校入試対策	クリスマス会		

表 8 参加人数の少ない支援団体

出典：厚生労働省「生活困窮世帯の子どもの学習支援事業」実践事例

一見すると成功例を持つボランティア団体と何も大きな変化は見えない。しかし、それぞれの参加人数は北海道 A 市が平成 25 年度中学生学習支援プログラム、13 人小学生の子どもの健全育成プログラム 6 人、新潟県 B 市は平成 25 年度小学生 1 人、中学生 6 人、高校生 1 人とそれぞれ非常に参加人数が少ない

第 4 節 利用者からわかる成功の要因

実際の子供、親の感想は以下のようになっている。これらの事例をもとにより良いボランティア活動を行っていく考えである。

第 1 項 成功例①世田谷区学習支援ボランティア事業

「実施回数をもっと増やしてほしい。」（親）

「学習の楽しさやいろんな人とのふれあいを持てる機会を与えてもらった。」（親）

世田谷区学習支援ボランティア事業ではこの様な評価をもらっている。学習以外でも子供の成長はよい傾向にあり、回数を増やしてほしいという肯定的な意見も出ている。

第 2 項 成功例②PIECES

「PIECES と関わって勉強を自分からすすんでやるようになったし、先生にきけるようになった。いままでわからないことが恥ずかしくてきけなかったことも、きいたらできるようになることを知り先生にきけるようにもなった。私自身だけでなく教えてくれる人たちも一丸となって勉強しやすい環境をつくってくれたり、応援してくれるからすごい頑張れた。いまでは親に相談できないことを相談できたり、くだらないことで笑ったり、この先の進路などなんでも話せる大事な場、人がいます。この場は勉強だけでなく人間関係も育つ気がした。」（子ども）

「ドッチボール大会を毎月やっていて苦手なことが少し克服できた。それは初めての人とお話することです。最初は全く話をするのができなかったが、ドッチボールをしていくなかでどんどん話をできるようになり、今では自信が持てるようになりどんな人でも話ができるようになりました。またプログラミング教室を開いてくれて助かりました。プログラミングの関係者にあって教えてもらったり、オープンキャンパスに行ったりしてとても助かりました。将来の夢が幅広くなりました。その他にも、いろいろなイベントを探してきて、そのイベントは興味がありそうなイベントで全てが楽しかったです。」（子ども）

PIECES（PIECES 事業報告書～2016 年 3 月から抜粋）では学習活動以外にもスポーツ大会など色々な人と関わりを大切にしている。それにより子供たち自身も色々な人と関わり、様々な分野の話をすることによって、自分に自信を持つことが出来た子どもが増えている。

また、学習面においてもボランティア員が参加者の子どもと親身に関わり、学校説明会に

一緒に行くなど、親に相談できない進路や人生の相談者として子供たちに将来の選択肢を幅広く与えることが出来た。周りが関わってくることにより、自身の将来を肯定的に受け止め始める子供たちが多くなった。

第3項 成功例③キッズドア

「僕は[タダゼミ]で、得意な教科は伸ばして、苦手な教科を克服して、都立高校に合格することができました。」(子ども)

「本当に親身になって私を支えてくれました。そのおかげで今年岩手大学に合格し、今は楽しく大学生活を送っています。」(子ども)

キッズドア(貧困の連鎖を断ち切るために…キッズドアの無料学習塾 <https://allabout.co.jp/gm/gc/458562/>から抜粋)は学習面で、子供たちの学力が伸びるよう一生懸命尽くしている。マンツーマン体制で子供たちに親身になり、人生や将来の相談ができるほど信頼を持っている。これにより、不安となっていた自己肯定感の獲得は解消されて行った。また、個々の学習能力を把握しているため、苦手科目得意科目をそれぞれ効率的に伸ばすことができた。

第5節 それぞれの呼びかけ方法

では、それぞれの生徒の呼びかけ方法を比べてみた。まず、成功例の方を見てみると、世田谷区学習支援ボランティアは区から配信するメルマガでPR(年2回)、区ホームページに掲載、区役所内の関連窓口、区役所外、小・中スクールカウンセラーへのチラシ配布、途中から欠席が続く生徒には生徒・親と連絡を取り出席を促すなどを行っている。PIECESは調査中である。キッズドアではメルマガ配信、SNS、メディア、HPで支援者募集などホームページを使っている。

次に利用者数の少ない支援事業の方を見てみると、北海道A市は中学生学習支援プログラム対象となる世帯(生活保護世帯)に、年度初年度、夏休み前、冬休み前の計3回チラシを郵送。夏休み前、冬休み前にも案内することで学期末の三者面談を受けたことをきっかけに、また部活を卒業して、年度途中に参加したいと思った中3に配慮。全体的には夏休みのチラシをきっかけに参加を始める子どもが多い。適宜ケースワーカーからも声をかけている。小学生対象の子どもの健全育成プログラムは活動の様子を記録したお便りを随時発行し、事業を利用していない世帯を含め、対象となる世帯(生活保護世帯)全てに発送。途中年度からの参加も可能。新潟県B市はケースワーカーが対象世帯(生活保護世帯)を訪問し、保護者に対して、学習支援高校進学はその後の子どもの自立にとって大切であることを説明し、参加を呼びかける。学校のテスト期間中や夏休み中などの時期は、ケースワーカーが子どもに直接面会して参加を呼びかける。子どもの意欲を高めるため、生活保護世帯では

ない友人と一緒に利用することも出来る。

ここからわかるように、成功例のボランティアは大体インターネットを利用している。さらに、ボランティア活動の種類を増やし、それぞれの活動から人々の輪を大きくしていこうとしている。逆に利用者数の少ない支援事業は一つ一つの世帯を訪問し、地道に地域で広げていこうとしている。不特定多数を集める成功例は確かに人数が増えるが、それだけでは貧困層の求めているターゲットには近づきにくい。一方、利用者数の少ない支援事業が行っている呼びかけは本当に必要となる子供たちに対して活動が行える可能性が増えている。これらを考慮すると、呼びかけのメインにはインターネットを使い知名度を増やし、来る子供たちは学校や自治体の協力を経て、ターゲットである貧困層の家庭をなるべく助けようと活動するのが理想である。

第6節 教育格差を克服する支援授業のあり方 ～モデルプランの提言～

第1項 支援事業の活動内容

これらをふまえて、我々は限定的なボランティアではなく、ニーズに合わせた幅広い活動を展開していくつもりである。しかし、基盤がなければターゲットが定まらないため、基本となる活動を中心とし、毎回の活動はそれを基準とする。さらに、子供たちの要望などに合わせて、基本活動に組み込まれていない単発的な活動も行っていく。その活動を特別活動とし、週末や月末、決まった日にちをイベントとして使う。

基本となる活動は学習をまず初めに行う。ここでいう学習は生徒の宿題を中心とする。基本的にはマンツーマン体制をとり、相手の相談、学習をメインとし、相手のライフワークの一部となれるようにする。また、その都度ほめることにより自己肯定感の引き上げにもつながる。その次にそれぞれスポーツなどの遊びをする。遊びではグループとなって、自身の活躍や、他とのコミュニケーションを通し、自己肯定感を引き出す要因がある。最後、または途中におやつタイム、夕食タイムを設ける。食事をみんなですることにより、正常な生活とはどのようなものなのかを理解させる働きをする効果がある。この活動を中心にきちんとした生活リズムの見本となる活動をさせる狙いがある。

また、この活動中の子供の成長、ほめるべきところ、今後の課題などは随時保護者にお伝えし、家族の理解と信用が深まる手助けをする。その他にも親と面談をすることにより、家庭内での親と子供の関係の改善、自己肯定感の獲得、学習面での教育意欲の向上が見込める。子供の教育の相談なども行い、子供との接し方を教えてあげる事が出来るのが理想である。

特別活動はスポーツや料理、伝統芸能の体験などはイベントとして週末に行う。多くの子供たちを集め、交流やコミュニケーションの機会を与えるように努力をする。しかし、中学、高校、大学受験や成績の向上など専門的なものは週に何回の特別教室を作り、一つの条件を

中心に勉強させていく必要がある。条件はその都度変化するが、参加する子供の家庭環境、学習状況、勉強意欲を基準にまとめたクラスを作る。

	教育(学校外活動)	生活環境	自己肯定感
今回提言するボランティア団体	マンツーマン体制	スポーツ活動	マンツーマン体制
	連絡帳	クッキングクラブ	連絡帳
	受験サポート		面談
	学習サポート		体験談会
	就職相談		交流イベント
			スポーツ活動

表 9 今回提言する団体の事業内容例
筆者作成

第2項 地域との関わり

これらの活動の場所であるが、何か所の施設を一度に各地域で活動していく。その施設は限定的にはせず、活動ごとにそこに適した場所を提供してもらう形にする。その際それぞれの学校や地方自治体の協力が必要となっていく場合も多く、学校と連携のとれるボランティア団体を作っていく必要がある。地域への呼びかけやこのボランティア団体への理解はその後の活動の参加人数や開催場所、活動費にも大きく影響していく。

そこで大切となっていくのは他のボランティア団体との横の結束力、自治体の援助などがどれだけ強固に結ばれているかである。互いの結束力が強ければ、貸し借り、共同活動がスムーズに行なわれる。そこで取り入れていく制度が他のボランティア団体と協力し、互いの活動時にボランティア員や施設の派遣・貸し借りを可能にする環境である。これにより、より柔軟性の高い活動ができる。

第3項 呼びかけ方法

呼びかけ方法は基本インターネットやテレビなどの不特定多数が目にする情報媒体を使用する。ターゲットとなる貧困層の参加率は下がってしまうが、そもそもの参加人数の増加を目標として考える。人数の低下により十分な活動ができない危険性がある。

情報媒体以外の呼びかけ方法としては、学校を通じての貧困層の獲得、それぞれの家庭訪問、相談による勧誘がある。この方法は貧困層の参加率を増加させるが、効果と手間のリスクが大きい。その為にも各学校との協力が必要不可欠となっている。学校の施設を活動場所として利用できた場合、宣伝効果は大きくなる。また、活動を長期休みのイベントにし、その呼び込みのポスターを特定の地域に配るのも効果的である。

人数を増やし、知名度を上げ、そこから条件付きの参加者募集を行う、または学校容認の放課後ボランティアとして特定の子供たちへの支援が可能となる活動内容を作っていく必

要がある。

第7節 今後の課題

しかし、ボランティアを運営していく上では多くの課題がある。その代表となるものは子供の参加率と資金である。

子どもたちの参加率の低さについては、学習支援ボランティアに参加した子どもたちは、以前よりも積極的になったり、自ら進んで勉強をしたり、高校・大学入試試験合格など一定の成果が見受けられる。しかし、参加人数の少なく、参加者が伸び悩んでいる学習支援ボランティアが多い傾向がある。我々はそこに注目し、より子どもが参加したいと思う学習支援ボランティア設立を目指す。実際に NPO 法人の代表の方も多くの子どもに学習支援ボランティアの存在を知ってもらうのには苦労すると話している。

キッズドアの代表・渡辺由美子さんの話によるとお金のない NPO 法人などの団体はインターネットや SNS で情報を配信することが多いが、貧困家庭にはパソコンがなく情報が届きにくい現状がある。さらに、貧困層の親は、低賃金、長時間労働で、忙しいため、子どものために学習支援ボランティアを探す余裕を持つことは難しい。現在、キッズドアでは多くの企業と連携し多くの情報を発信している。それらの情報が貧困ではない一般の人の目に留まり新聞やテレビ・雑誌などメディアに取り上げられキッズドアが有名になったことにより、本当に支援が必要とされる貧困世帯に情報が届き始めている。実際にキッズドアに登録している子どもの人数は年々増加している。

しかし、ただ情報を届けるだけでは意味がない。滋賀県守山市が実施する「子どもの学習支援・居場所づくり活動」では事業対象である生活保護受給世帯の家へ事業担当者が直接訪ね、親に事業説明を行った。すると、「学校で十分やれているので必要ありません」と断られるケースも少なくないという。低所得者世帯では子どもが料理・洗濯などの家事やその手伝い、兄弟の面倒を見ていることが多く、小さいころから低所得者の子どもは家で多くの役割を担っている。そのため子どもは進学に対する意識が低く、親も子供の勉強に対する意識が十分でない。そのため情報を伝えても参加にはつながらない。よって、子どもが自ら参加したいと思う内容の学習支援ボランティアであることが重要であるとともに、親に対しては子どもが学習支援ボランティアに参加することの理解を得ることも重要であることが分かった。

資金については多くのボランティア団体が運営はできるが、活動の拡大、増設の余裕がないところが多い。収入のないボランティアはほとんどが寄付金で補われている。国や自治体からの援助金が出る場合もあるが、全体の 15%と少ない割合である。法人としての援助金も同じ割合ではあるが、こちらの方は安定した援助となっている。それ以外では寄付金が 20%、事業としての援助金が 20%、ボランティア団体からの寄付金が 10%、その他が 20%となっている。しかし、どれも安定した援助というわけにはいかない。今では成功、有名な

ボランティア団体は企業からの援助料金をもらっているところが多い。また、海外ではクラウドファンด์などを通してインターネットからの援助金を一口いくらかと投資しているところが多い。

ボランティア団体を作るにも、基本をしっかりと作成せず、うやむやになるようでは失敗の可能性が出てくる。その様な事態が起きないために、一つの活動をそのボランティア団体の中心と考えるのではなく、様々な活動を合わせてボランティア団体の行動の中心と考える必要がある。このことにより柔軟な発想、展開ができるのではないかと考える。これらのような分析をしたもとで、我々は生活を中心とした学習支援の活動をメインで行い、それ以外の活動を特別活動とし、変化の応用が利くようにしている。また、学校の協力を全面的に利用することによって、活動を必要としている子供たちの特定に力を注ぐことができる。これらの活動をそれぞれのボランティア団体が意識することが出来れば、多くの子供たちの望みを叶えられる場所となるであろう。

先行研究・参考文献

- ・青砥恭（2009）『ドキュメント高校中退』ちくま新書
- ・佐藤嘉倫（2007）「貧困の世代間連鎖の実証研究―所得移動の観点から―」『日本労働研究雑誌』 6月号(No.563)
- ・林明子（2012）「生活保護世帯の子どもの生活と進路選択」『教育学研究』第79巻第1号
- ・国立大学法人お茶の水女子大学（2013）『平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究』
 （https://www.nier.go.jp/13chousakekkahoukoku/kannren_chousa/pdf/hogosha_factorial_experiment.pdf） 2016/09/15 データ取得
- ・内閣府 HP「平成27年版 子ども・若者白書」第1部 子供・若者の状況
 （http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h27honpen/pdf/b1_03_03.pdf） 2016/09/15
 データ取得
- ・内閣府 HP「平成23年版 子ども・若者白書」特集 高等学校中途退学者の意識と求められる支援
 （http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h23gaiyoupdf/pdf/gaiyo_tokushu.pdf）
 2016/09/18 データ取得
- ・文部科学省 HP「高等学校教育の現状」
 （http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/09/27/1299178_01.pdf） 2016/09/15 データ取得

・文部科学省資料「子供の貧困対策に関する大綱～ 全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して～」

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2014/10/01/1352204_3_2.pdf) 2016/09/15 データ取得

・文部科学省 HP「平成 26 年度子どもの学費調査」

(http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuui/kekka/k_detail/1364721.htm) 2016/09/16 データ取得

・厚生労働省 HP「平成 25 年若年者雇用実態調査結果の概況」

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/4-21c-jyakunenkyou-h25.html>)

2016/09/6 データ取得

・厚生労働省 HP「平成 24 年 賃金構造基本統計調査」

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2012/>)

2016/09/16 データ取得

・ベネッセ教育総合研究所「第 2 回学校外教育活動費に関する調査 2013 基礎集計表」

(<http://berd.benesse.jp/shotouchutou/research/detail1.php?id=3263>) 2016/09/16

・道中隆 (2011)「被保護母子世帯における貧困の世代間連鎖と生活上の問題(特集貧困・低所得 世帯の実証分析--貧困問題何がどこまで明らかになったのか)」

『三田学会雑誌』Vol.103, No.4

・阿部彩 (2011)「子ども期の貧困が成人後の生活困難(デブリーション)に与える影響の分析」季刊社会保障研究第 46 巻第 4 号

・世田谷区学習支援ボランティア HP (<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000087514.pdf>) 2016/10/14 データ取得

・NPO 法人 PIECES 事業報告書～2016.3

(<https://static1.squarespace.com/static/56599f98e4b04cd6ce919cf3/t/570c9ef9b09f95a1573696be/1460444977724/PIECESannualreport2015.pdf>) 2016/10/14 データ取得

・NPO 法人キッズドア HP (<http://www.kidsdoor.net/>) 2016/10/14 データ取得

・滋賀県 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 「地域で始めたい！子ども支援居場所づくり活動～滋賀県内の取り組みから～」

(http://www.shigashakyo.jp/top/kodomo_gakusyusien.pdf) 2016/10/14 データ取得

・厚生労働省 「生活困窮世帯の子どもの学習支援事業」実践事例

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/0000080240.pdf> 2016/10/14 データ取得

・文部科学省 HP「子供の貧困対策の推進に関する取組」

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/kodomo-hinkontaisaku/1369104.htm)

2016/11/06 データ閲覧

・内閣府 HP 「子供の貧困の状況と子供の貧困対策の実施状況」

(http://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/taikou/pdf/h27_joukyo.pdf)

2016/11/06 データ取得日

・厚生労働省 HP (<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000073432.html>)

2016/11/06 データ取得日

・NPO法人さいたまユースサポートネット

(<http://prtimes.jp/a/?f=d18249-20160318-4252.pdf>) 2016/11/06 データ取得